

第4期 兵庫県医療費適正化計画

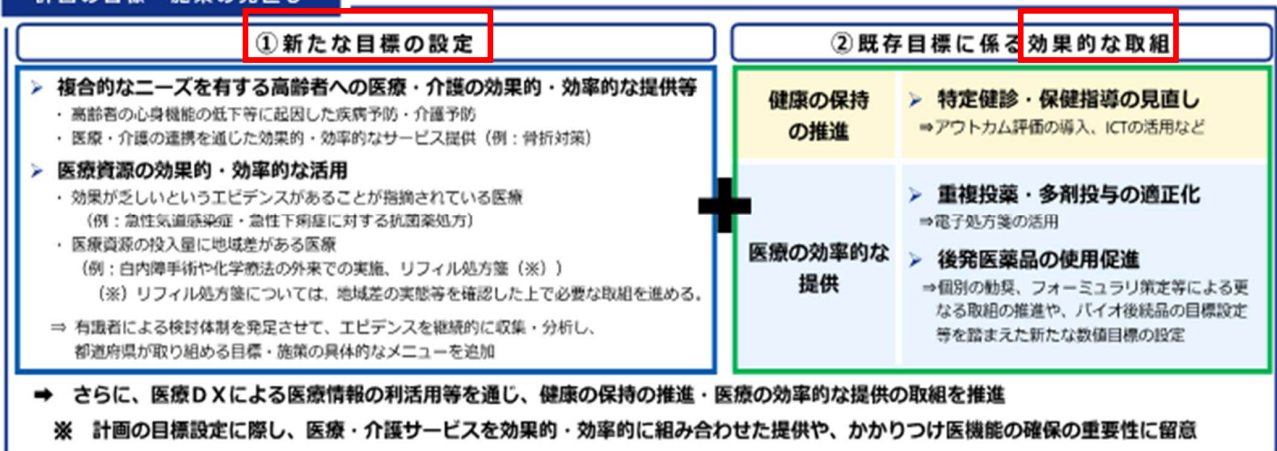
—国基本方針、県目標指標・取組内容一覽—

第4期医療費適正化計画（2024～2029年度）に向けた見直し

国基本方針（抜粋）

医療費の更なる適正化に向けて、①新たな目標として、複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供等を加えるとともに、②既存の目標についてもデジタル等を活用した効果的な取組を推進する。また、計画の実効性を高めるため、③都道府県が関係者と連携するための体制を構築する。

計画の目標・施策の見直し



実効性向上のための体制構築

- ③ 保険者・医療関係者との方向性の共有・連携
 - ・保険者協議会の必置化・医療関係者の参画促進、医療費見込みに基づく計画最終年度の国保・後期の保険料の試算 等
- 都道府県の責務や取り得る措置の明確化
 - ・医療費が医療費見込みを著しく上回る場合等の要因分析・要因解消に向けた対応の努力義務化 等

指標一覧表

分野	新規項目 ※ 適正化計画上策定指標等（他計画等策定指標等を除く）	小見出し
1 住民の健康の保持の推進	(1) 特定健康診査等の実施率等	
	(2) たばこ対策	
	(3) 予防・健康づくり	
	(4) 生活習慣病の重症化予防	※
	(5) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防	※
	(6) 歯及び口腔の健康づくり	
2 医療の効率的な提供の推進	(1) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	※
	(2) 医薬品の適正使用	※
	(3) 医療資源の効果的・効率的な活用	※
	(4) 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供	※

3

分野別取組 1 住民の健康の保持の推進

国基本方針（抜粋）

第4期医療費適正化基本方針（令和5年厚生労働省告示第234号）のポイント

② 第4期計画における都道府県の目標

項目	ポイント
住民の健康の保持の推進	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診・特定保健指導の実施率の目標は、全国目標を踏まえ、それぞれ70%・45% 以下の新たな目標を追加 <ol style="list-style-type: none"> 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進（例：高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進）

③ 目標達成に向けて都道府県が取り組む施策

項目	ポイント
住民の健康の保持の推進	<p><既存の目標に係る施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診・特定保健指導 <p>令和6年度からの第4期でアウトカム評価の導入やICTの活用等により、目標達成に向けた実施率の向上が図られるとともに、更に効果的・効率的な取組の実施が期待されることを踏まえ、こうした保険者の取組を支援することを追記。</p> <p><新たな目標に係る施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進 <p>広域連合と市町村による高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援のため、専門的見地等からの支援、好事例の横展開、広域連合や国保連と連携した事業の取組結果の評価・分析、都道府県単位の医療関係団体等に対する広域連合と市町村への技術的な援助の要請等を実施することを記載。</p>

4

分野別取組 1 住民の健康の保持の推進

(1) 特定健康診査等の実施率等

健康づくり推進実施計画指標等

目標指標	第3期計画 目標値	現状 (R3)	第4期計画 目標値
①〔継続〕特定健康診査の実施率	70%	52.7%	60%(R9)
②〔継続〕特定保健指導の実施率	45%	22.7%	30%(R9)
③〔継続〕メタボリックシンドローム該当者割合の減少	25%	15.8%	検討中
④〔継続〕メタボリックシンドローム予備群割合の減少	25%	12.4%	

取組内容
①〔継続〕働き盛り世代の健康づくり支援の充実
②〔継続〕特定健診・特定保健指導の受診促進等

5

分野別取組 1 住民の健康の保持の推進

(2) たばこ対策

健康づくり推進実施計画指標等

目標指標		第3期計画 目標値	現状 (R3)	第4期計画 目標値
〔継続〕習慣的に喫煙している人の割合の減少	県全体	14.2%	12.4%	検討中
	男性	24.8%	23.7%	
	女性	7.1%	4.0%	

取組内容
①〔継続〕子ども、妊産婦等の喫煙・受動喫煙対策の推進
②〔継続〕禁煙に向けた取組の強化
③〔継続〕受動喫煙防止条例に基づく対策の推進

(3) 予防・健康づくり

健康づくり推進実施計画等指標

取組内容
①〔継続〕(がん検診)がんの予防の推進、がんの早期発見の推進
②〔継続〕(認知症予防・早期発見)認知症予防・早期発見の推進
③〔継続〕こころの健康に関する普及啓発の推進、働き盛り世代への支援
④〔継続〕(予防接種)普及や定期予防接種の実施

6

分野別取組 1 住民の健康の保持の推進

(4) 生活習慣病の重症化予防

※

目標指標	第3期計画 目標値	現状 (R4)	第4期計画 目標値
糖尿病性腎症重症化予防に取り組む市町数	41市町	41市町	41市町
【新規】 生活習慣病重症化リスクの高い未治療者への対策に取り組む市町数	—	12市町 (調査中)	41市町

取組内容

- ①〔継続〕(生活習慣病の重症化予防)市町等が行う生活習慣病等重症化予防を推進
- ②〔継続〕運動に取り組みやすい環境づくり

7

分野別取組 1 住民の健康の保持の推進

(5) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防

※

目標指標	第3期計画 目標値	現状 (R5)	第4期計画 目標値
【新規】 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組む市町数	—	38市町	41市町
【新規】	※担当部局と協議中		

取組内容

- ①〔継続〕市町等に医療専門職の配置を推進(補助金関係)
- ②〔継続〕「兵庫県版フレイル予防・改善プログラム」等を活用したフレイル対策や認知症も視野に入れた取組
- ③〔継続〕KDBシステム等の活用

8

分野別取組 1 住民の健康の保持の推進

(6) 歯及び口腔の健康づくり

健康づくり推進実施計画指標等

取組内容
①〔継続〕定期的なかかりつけ歯科医の受診促進
②〔継続〕8020運動の推進
③〔継続〕オーラルフレイルの予防による全身虚弱や認知症の予防 ※担当部局と協議中
④〔継続〕妊婦歯科健診・相談事業等の推進
⑤〔継続〕健康教育等における歯・口腔の健康づくりの推進

9

分野別取組 2 医療の効率的な提供の推進

国基本方針（抜粋）

第4期医療費適正化基本方針（令和5年厚生労働省告示第234号）のポイント

②第4期計画における都道府県の目標

医療の効率的な提供の推進

- ・ 後発医薬品の数値目標については、まずは医薬品の安定的な供給を基本としつつ、新たな政府目標を踏まえて都道府県においても数値目標を設定することとする。
 - － 国は、骨太方針2021の「後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」という政府目標を、「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」の議論等を踏まえ、令和5年度中に、金額ベース等の観点を踏まえて見直す。
 - － 都道府県計画の目標は、新たな政府目標を踏まえ、令和6年度に設定することとする
 - ※ 現時点で数量シェア80%を達成していない都道府県では、当面の目標として、可能な限り早期に数量シェア80%の達成を目指すこととする
- ・ 以下の新たな目標を追加
 - ① バイオ後続品 80%以上置き換わった成分数が全体の60%以上
 - ② 医療資源の効果的・効率的な活用
 - ✓ 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療
(例：急性気道感染症・急性下痢症への抗菌薬処方)
 - ✓ 医療資源の投入量に地域差がある医療
(例：白内障手術・化学療法の外来での実施、リフィル処方箋)
 - ※ 個別の診療行為としては医師の判断に基づき必要な場合があることに留意しつつ、地域ごとに関係者が地域の実情を把握・検討し、適正化に向けて必要な取組を進める。
 - ③ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進
(例：市町村の在宅医療・介護連携推進事業への後方支援、広域調整等の支援等)

10

分野別取組 2 医療の効率的な提供の推進

国基本方針（抜粋）

第4期医療費適正化基本方針（令和5年厚生労働省告示第234号）のポイント

③目標達成に向けて都道府県が取り組む施策

項目	ポイント
医療の効率的な提供の推進	<p><既存の目標に係る施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の使用促進 保険者等による差額通知の実施の支援、フォーミュラリに関する医療関係者への周知をはじめとした必要な取組を行うこと等を追記 医薬品の適正使用の推進 医療機関・薬局での重複投薬等の確認を可能とする電子処方箋の普及促進や、「高齢者の医薬品適正使用の指針」における取扱いを踏まえ、高齢者に対する6種類以上の投与を目安として取り組む等、取組対象を広げること等を追記 <p><新たな目標に係る施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療資源の効果的・効率的な活用 <ul style="list-style-type: none"> 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療 抗菌薬の適正使用について、国が提供するデータ等を用いた現状・動向の把握、住民や医療関係者に対する普及啓発等を記載 医療資源の投入量に地域差がある医療 薬物療法の外来実施について、地域医療介護総合確保基金等を活用した、医師確保支援、施設・設備整備、医療機関間の役割分担の明確化及び連携体制の整備等を記載 リフィル処方箋については、保険者、都道府県、医師、薬剤師などの必要な取組を検討し、実施することにより、活用を進める必要。その際、分割調剤等その他の長期処方も併せて、地域の実態を確認しながら取り組むことを記載 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業の支援のための、管内の課題の把握、必要なデータの分析・活用支援、管内の取り組み事例の横展開、関係団体との調整等を記載 高齢者の骨折対策について、早期に治療を開始するための骨粗鬆症健診の受診率の向上、機能予後等を高めるための骨折手術後の早期離床の促進、介護施設等の入所者等を含めた退院後の継続的なフォローアップ、二次性骨折を予防するための体制整備等を記載

11

分野別取組 2 医療の効率的な提供の推進

(1) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進

※

目標指標	第3期計画 目標値	現状 (R3)	第4期計画 目標値
①〔継続〕後発医薬品の使用割合	80%以上	79.2%	80%以上
②〔新規〕バイオ後続品成分の使用割合	—	18.8%	60%以上
③〔継続〕後発医薬品の差額通知の実施保険者数	県内全保険者	92.5%	県内全保険者

取組内容
〔継続〕ジェネリック医薬品の溶出試験による品質確認による安心使用の推進
〔新規〕バイオ後続品の使用に関する普及啓発等への取組
〔新規〕「フォーミュラリの運用について」の周知等への取組

12

分野別取組 2 医療の効率的な提供の推進

(2) 医薬品の適正使用

※

目標指標	第3期計画 目標値	現状 (R4)	第4期計画 目標値
①〔継続〕重複投薬・多剤投与に係る指導取組市町数	41市町	40市町	41市町
取組内容			
〔継続〕重複服薬・多剤投与について、適正受診の促進			
〔継続〕重複投薬・多剤投与や相互作用による副作用発現を防止するため、「かかりつけ薬剤師・薬局」の定着促進			
〔新規〕電子処方箋のメリットの周知等への取組			

13

分野別取組 2 医療の効率的な提供の推進

(3) 医療資源の効果的・効率的な活用

※ ②は保健医療計画策定指標等

取組内容
①〔新規〕抗菌薬の適正使用等に関する普及・啓発等
②〔継続〕地域医療構想による医療提供体制の確保の推進
③〔新規〕リフィル処方箋の活用状況の把握等

14

分野別取組 2 医療の効率的な提供の推進

(4) 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供

※ ①②は介護保険事業支援計画策定指標等

目標指標	現状	目標
※担当部局と協議中		
取組内容		
①〔継続〕地域包括ケアシステムの深化・推進(地域密着型サービス基盤の整備)		
②〔継続〕在宅医療・介護サービスの提供体制の確保及び連携の推進		
③〔新規〕国保世代からはじめる骨折・骨粗鬆症予防事業		